

**令和2・3年度神戸市競争入札参加資格審査申請
における主な変更点について**

令和2・3年度神戸市競争入札参加資格について、下記のとおりとしますので、お知らせいたします。

記

1. 申請期間の変更【工事・物品等共通】

この度の令和2・3年度神戸市競争入札参加資格審査申請の申請期間は、**令和元年11月1日～12月20日**とします。(前回の申請期間：平成29年12月1日～平成30年1月19日)

2. 誓約書の改定【工事・物品等共通】

社会保険未加入対策を一層推進するため、従来の誓約書の内容に加え、本市との契約に基づく業務において、元請負人及び下請負人(二次以下を含む)が社会保険(雇用保険・健康保険・厚生年金保険)に加入していないと本市が認めたときに本市が行う契約の解除、違約金の請求、指名停止その他本市が行う一切の措置について異議を唱えないことを誓約いただきます。

また、工事については「建設工事における社会保険未加入対策に係る事務処理要領(平成31年3月22日行財契第1423号通知)」の遵守についても誓約いただきます。

3. 等級格付の評価項目の見直し【工事関係】

主観点数の評価項目の一つである次世代育成・男女共同参画支援点数について、加算対象項目に「えるぼし認定企業」「くるみん認定企業」を追加します。

4. 取引希望品種・業種の登録上限の拡大【物品等関係】

物品等における取引希望品種・業種の登録上限を6項目から8項目へ拡大します。

5. その他請負契約の入札参加資格に社会保険加入を要件化【物品等関係】

取引希望品種・業種において、「その他労務供給・請負関係」「保守点検」「建設コンサルタント業務等」のうち一つでも選択した事業者は、雇用保険・健康保険・厚生年金保険の加入を確認できる保険料の領収書(写し)等を提出していただきます。

6. 建設コンサルタント等業務における技術・社会貢献評価制度の創設【物品等関係】

事業者の技術力・社会貢献活動等の取組を評価し、指名競争入札の指名機会に差を設ける「技術・社会貢献評価制度」を新たに創設します。

7. 建設コンサルタント等業務の希望業種に「三次元点群測量」を新設【物品等関係】

希望業種の大区分「測量」の中に、小区分「三次元点群測量(UAV又はレーザ測量等の新技術)」の項目を追加します。

以上